# 「通信との融合」は放送局のチャンス

## 中村伊知哉・国際IT財団専務理事に聞く

竹中平蔵総務相の私的懇談会「通信・放送の在り方に関する懇談会」が6月に公表した最終報告書ではNHKのチャンネル数削減や受信料義務化のほか、国際競争力強化のためとして「放送と通信の融合」や民間放送のマスメディア集中排除原則の緩和なども盛り込まれた。これに対し放送局側は「議論が浅い」「地方局軽視」などと反発。先行きは不透明なままだ。今回の報告書について、80年代から90年代にかけて旧郵政省で通信自由化問題を担当した中村伊知哉・国際IT財団専務理事に話を聞いた。中村専務理事は報告書の内容を「放送局にとってチャンス」と主張した。【北林靖彦】

なかむら・いちや　京都市出身。京都大経済学部卒、大阪大大学院博士課程単位取得退学。84年に旧郵政省入省、95年郵政大臣官房総務課長補佐。98年に退官して渡米。MIT（マサチューセッツ工科大）客員教授、スタンフォード日本センター研究所長などを歴任。著書に「インターネット、自由を我等に」（アスキー出版局）「デジタルのおもちゃ箱」（NTT出版）など。音楽制作者連盟顧問、45歳。

### 通信・放送懇の最終報告書を読んで

――報告書を読んでどう感じたか。

◆よくやったと思うが過激だ。わざと「競争促進」とか「融合推進」と書いて、アドバルーンを揚げたのだと思う。その早さでそのまま政策まで行くとは考えにくい。

――番組制作力で（キー局に比べ）ハンディのある地方放送局が軽視されているとの意見があるが。

◆現行制度に守られ、何もしないでいると危機はもっと大きくなる。インターネットなどの通信の世界は広がるばかりで、スポンサーも放送とブロードバンドなどの通信のどちらに広告を出すか、厳しく選択するという時代が来ている。地方局が外に打って出ることなく、何もしないで3年たったら、通信に攻め込まれ、広告市場を奪われてしまうこ

## 歩取り込め

## よく使おう

僕が社員ならソフトバンクやKDDIと提携して、余った電波を携帯電話サービスに使ったり、NTTドコモに貸したりすることを考える。これまで通り放送を、続けながら、いろ

**通信・放送の在り方に関する懇談会**　「技術の進歩で、通信・放送サービスがより便利に、より使いやすくなることを国民は期待し、ビジネスとしても実現可能であるにもかかわらず、制度等の制約から提供されていないサービスもある」との理由で、竹中総務相が創設した私的懇談会。今年1月から計14回の会合を重ね、6月6日に最終報告書をまとめた。

構成員は座長の松原聡（東洋大教授）のほか▽久保利英明（弁護士）▽菅谷実（慶応義塾大教授）▽林敏彦（放送大教授）▽古川享（元マイクロソフト日本法人会長）▽宮崎哲弥（評論家）▽村井純（慶応義塾大教授）▽村上輝康（野村総合研究所理事長）――の8人。（敬称略）

**民間放送のマスメディア集中排除原則**　一企業が複数の地上波放送局に出資する場合、同一地域内なら同時に10％超、別の地域なら20％超の株式保有を禁止する原則。

つまりハードとソフトを分離する案についてはどう思うか。

◆一体でやるほうが強いと思っているのならそのままでいいし、分離がいいと思う会社があれば、そうすればいい。なのに今、地上波放送では分離が認められていない。一方、有線放送系のソフトバンクはソフトとハードが別会社、KDDIは一体化でやっている。例えば新しい電波の枠が出来て、新たに参入を希望する会社が現れた時、ソフトとハードが一体でないと認めないというのも変な話だ。分離でも一致でも、各放送事業者が個々のビジネスモデルに応じてできるように規制緩和するべきだと思う。

――報告書に記載されたNHK改革についてはどう評価するか。

H18. 9.8　毎日新聞 大阪版（夕刊）10面